【木城町】

校務DX計画

１　１人１台端末（指導者用）の整備について

　　令和６年１０月の児童生徒用ＰＣ端末の更新により１人１台端末（指導者用）の整備を完了。

２　ネットワークの改善について
　・現在、町内義務教育学校において、普通教室、特別教室でインターネットの接続が可能。今後は体育館と講堂でイ

ンターネットの使用ができるように整備を進める。

・文部科学省が示す学校規模ごとの１校あたりの帯域の目安（当面の推奨帯域）の値を参考に、令和７年１２月まで

　にネットワークアセスメント等から課題を特定し、順次改善策の検討を開始する。

３　校務のデジタル化について

　・令和６年１２月に文部科学省が公表した「ＧＩＧＡスクール構想の下での校務ＤＸ化チェックリスト」に基づく

自己点検結果の報告によると、一部でまだ保護者・外部とのやりとりで押印・署名は必要な書類があり、クラウ

ド環境を活用した校務ＤＸを大きく阻害していることが指摘されていることから、災害や教育ネットワークの不

具合時などＦＡＸの方が電子メール等より効率的な場合を除き、ＦＡＸ・押印の原則廃止に向けて、各種関係機

関及び学校と関わりのある事業者に対して、教育委員会から慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを

行う。

４　１人１台端末の活用と個別最適・協働的な学びの充実について

　・１人１台端末を活用した個別最適・協働的な学びの充実には、教職員がソフトウェアを積極的に利活用することが

前提となる。そのため、各ソフトウェアの使用法に関する研修を毎年実施する。

５　学びの保障

　・不登校児童生徒については、希望があった場合に端末を活用した授業への参加・視聴の機会が提供できる体制を整

備する。

　・特別な支援を要する児童生徒等、児童生徒の実態に応じて端末を活用した支援を実施する体制を整備する。